

### 3. 介護予防通所介護相当サービス(独自)サービスコード表

知多北部広域連合の介護予防通所介護相当サービスの指定又は更新を受けた事業者が使用します。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目				
A6	1111 通所型独自サービス11	イ 通所型独自サービス	事業対象者・要支援1	1,798単位	1月につき
A6	1112 通所型独自サービス11日割			59単位	1日につき
A6	1121 通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	1月につき
A6	1122 通所型独自サービス12日割			119単位	1日につき
A6	C211 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者、要支援1	18単位減算	1月につき
A6	C212 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1単位減算	1日につき
A6	C213 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者、要支援2	36単位減算	1月につき
A6	C214 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算	1日につき
A6	D211 通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者、要支援1	18単位減算	1月につき
A6	D212 通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1単位減算	1日につき
A6	D213 通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者、要支援2	36単位減算	1月につき
A6	D214 通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1単位減算	1日につき
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に介護予防通所介護相当サービスを行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	1月につき
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2			752単位減算	1月につき
A6	5612 通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	片道につき
A6	5010 通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	1月につき
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ハ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ニ 栄養アセスメント加算		50単位加算	
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ホ 栄養改善加算		200単位加算	
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ヘ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	
A6	6310 通所型独自一体的サービス提供加算	ト 一体的サービス提供加算		480単位加算	
A6	6011 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算
A6	6012 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算
A6	6107 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算
A6	6108 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算
A6	6103 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算
A6	6104 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算
A6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヌ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	1回につき
A6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ル 科学的介護推進体制加算		40単位加算	1月につき
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000加算		
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000加算		
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000加算		
A6	6118 通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヅ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000加算		
A6	6119 通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000加算	
A6	6114 通所型独自サービスベースアップ等支援加算	カ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000加算		

#### 定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目				
A6	8001 通所型独自サービス11・定超	イ 通所型独自サービス	事業対象者・要支援1	1,798単位	1月につき
A6	8002 通所型独自サービス11日割・定超			59単位	1日につき
A6	8011 通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位	1月につき
A6	8012 通所型独自サービス12日割・定超			119単位	1日につき

#### 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目				
A6	9001 通所型独自サービス11・人欠	イ 通所型独自サービス	事業対象者・要支援1	1,798単位	1月につき
A6	9002 通所型独自サービス11日割・人欠			59単位	1日につき
A6	9011 通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位	1月につき
A6	9012 通所型独自サービス12日割・人欠			119単位	1日につき

※ 業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない。

※ 事業所が送迎を行わない場合については、イ(1)を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で、イ(2)を算定している場合は1月につき752単位の範囲内で減算する。

※ 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算については令和6年5月31日まで算定可能。